

照会先

社会保険庁運営部企画課

相談企画管理官 村上 高德

相談企画専門官 岡部 太

電話 03-5253-1111(内線 3578)

03-3595-2772(ダイヤル)

平成17年8月4日

社会保険庁

夏の年金相談特別体制の実施について

例年8月は、企業の夏休みや年金の定期支払（8月15日（月））が重なることから、社会保険事務所の年金相談窓口が混雑する状況にあります。

このような状況に対応するため、8月8日（月）から12日（金）までの5日間、全国の社会保険事務所及び社会保険業務センター中央年金相談室（東京都杉並区高井戸）の年金相談窓口において受付時間を午後7時まで延長して年金相談を実施します。

また、8月13日（第2土曜日）も、全国の社会保険事務所及び社会保険業務センター中央年金相談室（東京都杉並区高井戸）の年金相談窓口において午前9時30分から午後4時まで年金相談を実施します。

昨年は平日の時間延長のみでしたが、本年は土曜日の実施を加え、6日間連続の実施となります。

社会保険事務所等における年金相談は、午前 11 時前後と午後 1 時前後が大変込み合い、待ち時間が長くなっています。暑い日中は避け、午後 4 時以降年金相談にいらっしゃれば、比較的待ち時間も少なくゆったりとご相談ができます。是非ご利用ください。

また、社会保険庁では、お勤めの方など平日昼間に相談に来られない方への相談時間を確保するため、月曜日の時間延長や、土曜日の年金相談を実施しておりますので、こちらも是非ご利用ください。

第 2 月曜日	午後 7 時まで受付時間を延長	全ての社会保険事務所で実施
第 2 月曜日以外の月曜日	午後 7 時まで受付時間を延長	一部の社会保険事務所を除き実施
第 2 土曜日	午前 9 時 30 分～午後 4 時まで受付	全ての社会保険事務所で実施
第 3 土曜日（9 月まで）	午前 9 時 30 分～午後 4 時まで受付	一部の社会保険事務所を除き実施

各社会保険事務所の実施日等の詳細は、社会保険庁ホームページ (<http://www.sia.go.jp/>) によりご確認ください。

平成16年8月16日から20日までの年金相談窓口の時間延長について

1. 実施状況

- 社会保険事務所 312ヶ所で実施
- 社会保険業務センター中央年金相談室で実施
- このほか、年金相談センター 11ヶ所でも実施

2. 年金相談来訪者数（午後5時から午後8時まで）

5,071人（1ヶ所平均15.7人）

（内訳）

○課所別

社会保険事務所 4,947人（97.6%）
 年金相談センター 116人（2.3%）
 中央年金相談室 8人（0.2%）

○日別

8月16日（月） 1,024人（20.2%）
 17日（火） 944人（18.6%）
 18日（水） 1,028人（20.3%）
 19日（木） 981人（19.3%）
 20日（金） 1,094人（21.6%）

○時間帯別

17:00～ 2,410人（47.5%）
 18:00～ 1,837人（36.2%）
 19:00～ 824人（16.2%）

※午後5時時点の相談待ちの年金相談来訪者数 756人